

報道資料

静岡市

(令和7年12月5日)

◆件名	個人情報の漏洩		
◆発生日時	令和7年12月2日(火)8時頃、覚知は11時45分頃		
◆概要	<ul style="list-style-type: none"> 区役所葵福祉事務所生活支援課(葵生活支援課)の職員が、生活保護受給者等3,950人分の個人情報記載された資料が入ったバッグを電車の中に置き忘れ、翌日、回収できたという案件が発生しました。 一時紛失した資料には、生活保護受給者とその関係者(親族・民生委員等)の氏名・住所・電話番号などのほか、一部の生活保護受給者のマイナンバーや病名などの機微な情報が記載されていました。 バッグを置き忘れた電車は、当該職員が降りた駅止まりで、そのまま車庫に入り、バッグは車庫の職員により落とし物として回収されました。その際、バッグの中身を確認した車庫の職員2名に個人情報が漏洩しました。 現時点では二次被害は確認されておらず、今後もその可能性は低いと考えられます。 		
◆経緯と対応状況	12月2日(火) 8時頃 11時45分頃 12時25分頃	当該職員が降車する際に電車内にバッグを置き忘れる。 当該職員が紛失に気づき、上司に報告(覚知) 当該職員が駅へ出向きバッグが忘れ物として保管されていることを確認するも返却は翌日以降と告げられる。	
◆被害状況	<p>【漏洩した可能性のある個人情報】</p> <p>生活保護受給者とその関係者(親族・民生委員等)合計3,950名の氏名・住所・電話番号のほか、一部の生活保護受給者のマイナンバーや既往歴など</p>		
◆原因など	<p>【個人情報を持ち出した理由】</p> <p>葵生活支援課では、勤務時間外に生活保護受給者が亡くなられるなどの緊急事案に即時に対応するため、受給者とその関係者の連絡先などが記載された資料一式を「休日夜間当番職員用ファイル」として、当番職員が自宅へ持ち帰っていました。</p> <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> 所属としての個人情報の取り扱いに関する意識が希薄でした。 個人情報を保管場所から持ち出し、また、返却する際には、その都度、所属長の確認を受け、その記録をしなければなりません。葵生活支援課では、当番職員が休日夜間当番職員用ファイルを持ち帰ること自体は、年度を通して所属長が認めていましたが、持ち出し等の都度の確認、記録は行っていませんでした。また、緊急対応に必要なない個人情報も持ち出していました。 個人情報を持ち出す場合は、「職員が必ず携帯し、体から離さないこと」としていますが、当該職員は休日夜間当番職員用ファイルの入ったバッグを電車内の荷物掛けフックに掛けていました。 		
◆今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 休日夜間当番職員用ファイルの持ち帰りをやめ、勤務時間外の緊急事案には庁舎に出勤して対応することとしました。 個人情報に関する意識・ルールを徹底するための研修を行います。 		
◆問い合わせ	葵区役所 葵福祉事務所 生活支援課 戸田、小林、電話:054-221-1084		